

# 市制70周年(合併15周年)記念式典&城宏憲コンサート

**入場無料!**

市制70周年(合併15周年)記念式典に参加しませんか。

**照会先 秘書課 ☎ 23-7710**

記念式典のアトラクションとして城宏憲さんのコンサートを開催します。

**日時** 10月15日(木) **開場**:午後1時 **開演**:午後1時30分 ※途中入場はできません。

**場所** 関市文化会館・大ホール

**内容** ◇市政功労者表彰など ◇人間国宝・土屋順紀さんの作品披露 ◇城宏憲さんのコンサート

**入場料** 無料(全席指定。入場整理券が必要です。)

**対象者** 市内在住

**申込方法** 以下の①または②のいずれかの方法でお申込みください。

①はがき

●下記の記入例を参照し、はがきで秘書課へお申込みください。

●はがき1枚で、2人まで申込みいただけます。

★はがき(申込み)の記入例

はがきの表

□	501-3894	
	関市秘書課	関市若草通三丁目一番地
	「市制70周年記念式典」担当係	

はがきの裏

「市制70周年記念式典参加希望」	
■申込者(1人目)	
・住所	〒501-〇〇〇〇 関市〇〇〇〇〇〇
・氏名	〇〇 〇〇
・電話番号	〇〇-〇〇〇〇
・車いす利用	あり/なし
■申込者(2人目)	
・住所	〒501-〇〇〇〇 関市〇〇〇〇〇〇
・氏名	〇〇 〇〇
・電話番号	〇〇-〇〇〇〇
・車いす利用	あり/なし

◀申込みが2人の場合は、2人との  
・住所  
・氏名  
・電話番号  
・車いす利用の有無  
を記載してください。

②市ホームページ

●市ホームページ(<https://www.city.seki.lg.jp/jform/shisei70concert.html>)にアクセスして、画面の指示にしたがって必要事項を入力してください。



**申込期限** 9月15日(火) ※はがきの場合は当日消印有効

<申込みの注意>

- お申込みは1人1回のみとします。(重複する申込みはできません。)
- 申込者多数の場合は抽選となりますので、あらかじめご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染症の状況に応じて席数を調整します。
- 満1歳以上の人から入場整理券が必要です。(入場整理券は当選通知と一緒に当選者に送付します)
- 必要事項の記入(入力)漏れがある場合は、申込みを無効とします。
- 電話やFAXでの申込みは受け付けていません。



じょう ひろ のり  
**城 宏憲** さん テノール(Tenor)

関市出身。

岐阜県立加納高校卒業。東京芸術大学卒業。新国立劇場オペラ研修所修了。文化庁海外研修制度でイタリアへ留学。

これまでに、第84回日本音楽コンクール声楽部門第一位、第8回静岡国際オペラコンクール三浦環特別賞、岐阜県芸術文化奨励賞など受賞多数。

所属の東京二期会を中心に、《イル・トロヴァトーレ》《アイダ》《トスカ》等のイタリアオペラ、《ロメオとジュリエット》《カルメン》等のフランスオペラで主演を飾る。本年11月には日生劇場《ランメルモールのルチア》にエドガルド役で登場予定。近年「題名のない音楽会」等クラシック音楽番組でもオペラアリアの演奏が放送されるなど、メディアにも活躍の場を広げている。

二期会会員。

# 関市70年の軌跡 vol.6

関市は、昭和25年（1950年）10月15日に市制が施行され誕生し、豊かな自然と先人たちが築き上げてきた歴史・伝統文化に包まれ発展してきました。そして、今年、70周年の節目を迎えます。これまでの歩みを振り返りながら、関市の70回目の誕生日をみんなでお祝いしましょう。



平成3年 第1回ほらどキウイマラソン大会



平成6年 関市役所新庁舎が完成する



平成11年 名鉄美濃町線が長良川鉄道関駅へ乗り入れて  
新関駅～関駅間が開通する



平成11年 わかくさ・プラザが開館

1991年 [平成3年] 関市シルバー人材センター設立

1992年 [平成4年] 塚原遺跡公園開園

1993年 [平成5年] 第1回中濃農業祭開催

1994年 [平成6年] 新しい市役所庁舎完成（若草通）

1995年 [平成7年] 山ノ手ふれあいセンター開設

1996年 [平成8年] 11月8日を「刃物の日」に指定

1997年 [平成9年] 中国・黄石市と友好都市提携調印

1998年 [平成10年] 名古屋への直行便  
「高速バス」運行開始

1999年 [平成11年] わかくさ・プラザ開設

2000年 [平成12年] 中濃病院新築移転  
救命救急センター開業

関市制60周年記念誌「セキノキセキ」から引用

## 市制70周年・合併15周年記念 写真展・「関を築いた人びと」パネル展

照会先 企画広報課 ☎ 23-9261

市制70周年・合併15周年を記念して、写真展と「関を築いた人びと」パネル展を開催します。数多の先達が築き上げてくださった関市の軌跡を振り返り、未来への確かな一歩を踏み出すきっかけとなることを目指します。

- ・写真展では、関市制が施行された1950年以降、70年間の写真約100点を展示します。
- ・「関を築いた人びと」パネル展では、現在の関市を築いてくださった人びとを紹介するパネルを展示します。

- 会場 市役所1階アトリウム 市政情報コーナー
- 開催期間 7月28日(火)～11月30日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝を除く)
- 入場料 無料



# 特別定額給付金の申請はお済みですか

照会先 企画広報課 ☎23-7014

1人10万円を世帯に配布する「特別定額給付金」は、8月18日(火)(※消印有効)まで申請を受け付けています。申請期限を過ぎた場合は、辞退したとみなされ、給付ができなくなりますので、申請がお済みでない人はお急ぎください。申請書が手元にない場合は、照会先までお問い合わせください。

## コロナ対策プレミアム商品券(せきちけ) 8月3日(月)からリニューアル販売を行います

### ■ 金額

照会先 市民協働課 ☎23-6806

1冊12,000円分(1,000円券×12枚)のせきちけを**1冊9,000円(一律)**で販売します。

【内訳】大規模・中小規模共通券…6枚、中小規模限定券…6枚



大規模・中小規模共通券  
すべての登録店で使えます



中小規模限定券  
大規模店では使えません

### ■ 購入できる人 関市に住民票がある人

※ 1世帯につき5冊まで購入できます。

なお、7月31日までに購入した人も購入することができます。

※ 購入は1世帯1回限りです。(追加購入は不可)

約35,000冊販売!



### ■ 有効期限 購入日から令和2年12月31日(木)まで

### ■ 販売方法 下記の購入引換券に必要な事項をご記入のうえ、ご購入ください。

販売場所	販売期間	販売時間
関郵便局	8月3日(月)～ 8月28日(金)	午前9時から午後7時まで 土・日・祝日を除く
関市内郵便局(以下17局) 洞戸 / 板取 / 武儀 / 間吹 / 武芸川 / 上之保 / 下之保 小金田 / 関西神野 / 下有知 / 関小瀬 / 武芸谷口 / 関大門 中切 / 関栄町 / 関仲町 / 関桜ヶ丘		午前10時から午後5時まで 土・日・祝日を除く
わかくさ・プラザ 学習情報館1階 エントランス	8月22日(土) 8月23日(日)	午前9時から午後4時まで

※せきちけがなくなり次第、販売終了となりますので、ご了承ください。

### ■ 利用できる店舗

せきちけサーチまたは市ホームページに掲載しています。

利用できる店舗一覧は、販売場所にありますのでご利用ください。



◀せきちけ利用可能店舗の  
検索はこちら

[せきちけサーチ]

<https://seki-ticket.net>

8月17日(月)からは関市に在勤・在学の人でも1冊9,000円(1世帯5冊限り。追加購入不可)でせきちけを購入することができます。

※「在勤・在学の人」用の購入引換券は、販売場所にありますのでご利用ください。

-キリトリ-

### リニューアル販売 コロナ対策プレミアム商品券(せきちけ)購入引換券

氏名	窓口に来られた方		電話番号
	世帯主		
住所	関市		
購入冊数 ご希望の冊数、金額 をご記入ください。	_____冊		_____,000円

※1世帯5冊まで購入できます。

※この購入引換券の使用は、関市に住民票がある方に限ります。

受付印

# 災害時の避難場所を確認しましょう

照会先 危機管理課 ☎23-7048

近年、全国各地では局地的な大雨により甚大な被害が発生し、今後も予想を超える大雨が降ることが考えられます。浸水や土砂災害が起こりやすい状態となった時には、早め早めの避難が大切です。「自分の命は自分で守る」という意識のもと、災害が起きる前に、避難方法を確認し、非常持ち出し品などを準備しましょう。

## 避難所以外の「避難先」を考えましょう

### ポイント 避難所へ行くことだけが、避難ではありません！

- (1) 浸水や土砂災害の恐れがない家庭は在宅避難（2階以上へ垂直避難）
- (2) 安全な親戚や知人宅、ホテルへの避難
- (3) 車中避難（家族限定、少人数、短期間）  
※車が浸水しないよう周囲の状況を十分確認してください。



## 避難の際に必要な主な物

<input type="checkbox"/> マスク	<input type="checkbox"/> アルコール消毒（ウェットティッシュなど）
<input type="checkbox"/> 体温計	<input type="checkbox"/> 常備薬
<input type="checkbox"/> 毛布、座布団、着替え	<input type="checkbox"/> スリッパ
<input type="checkbox"/> 食料、飲料水（3日分）	<input type="checkbox"/> 懐中電灯
<input type="checkbox"/> 携帯電話、モバイルバッテリー	<input type="checkbox"/> 熱中症対策用品（夏季）

## 情報をいち早く取得して、被害軽減につなげましょう

市では、避難勧告などの防災情報、気象情報などを「あんしんメール」で配信していますので、登録して活用しましょう。

関市あんしんメールの配信内容		※設定により受け取る内容を選択できます	
防災情報	地震、台風、大雨、大雪に関する情報、避難情報など	気象情報	関市に警報が発表・解除された場合にお知らせします
防犯情報	不審者情報、オレオレ詐欺など	生活安全情報	行方不明者捜索、食中毒、クマ出没（有害鳥獣情報）など
イベント・行事情報	同報無線でお知らせしたイベント・行事、各種募集など	リサイクル・環境情報	資源回収やごみ収集など
子育て支援情報	検診や子育てに役立つ情報など	災害など、いざという時に大切なのは情報です	

登録はこちらから



メールで登録



LINEで登録



Facebookで登録



Twitterで登録



災害時は、避難勧告などの情報を防災行政無線で放送します。最大音量で放送しますが、聞き取りにくいときは、「[放送内容確認テレホンサービス](#)」をご利用ください。

☎0800-200-8773（通話料無料）

### 生ごみ発酵促進剤購入費補助金

密閉容器に生ごみを入れ、発酵促進剤を振りかけることにより、微生物の働きで、生ごみの発酵、たい肥化を促進させます。

**補助額** 購入金額の1/2以内

**対象** 市内在住者

**申請方法** 市内承認店で購入する際に必要書類を記入してください。

### ぼかしづくり体験

10月に開催を予定しています。日時など詳細は、決まり次第、広報に掲載します。

### 使用済小型家電のリサイクル

携帯電話や電子機器にはレアメタルなどの金属がたくさん含まれており、これらは国内の産業には欠かせない重要な資源となっています。皆さんの家庭に眠っている「小型家電」をもう一度資源として再生させるため、回収にご協力ください。

#### 回収方法

- ①市役所、西部支所、各地域事務所に設置してある、オレンジ色の専用回収ボックスに入れてください。回収できる品目など、詳しくは、ごみ収集カレンダー、または市ホームページをご覧ください。
- ②市と使用済み小型家電回収事業の協定を締結している、リネットジャパンリサイクル株式会社は宅配便回収も行っています。パソコンと一緒に小型家電を出す場合は無料です。申込みの詳細はリネットジャパンリサイクル株式会社ホームページ (<http://www.renet.jp/>) をご覧ください。

### 蛍光灯・水銀使用品・乾電池の拠点回収

一般家庭から出る蛍光灯、水銀使用品、乾電池のリサイクルを行うため、市役所・西部支所・各地域事務所に回収ボックスを設置し、回収をしています。回収した蛍光灯、水銀使用品、乾電池は専門の処理業者が、水銀、ガラス、金属などの原料としてリサイクルします。

**蛍光灯**：直管型・環型・電球型

**水銀使用品**：水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計

**乾電池**：円筒型・角型

※リチウム電池、ボタン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池、充電式電池も回収します。

※リチウム充電電池内蔵の電化製品（シェーバー、コードレス掃除機など）についても回収します。

### ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を利用しましょう

このアプリは、関市のごみの分別ガイドや収集日などの情報をスマートフォンで確認できるアプリです。日本語、英語、ポルトガル語、中国語の4か国語の対応ができます。

「App Store」または「Google Play」より「さんあ〜る」で検索、もしくは下記のQRコードからダウンロードしてください。



## 生ごみたい肥化装置等購入補助金制度

家庭内での生ごみのリサイクルと、庭木の剪定くずなどの有効利用を促進するため、生ごみたい肥化装置およびガーデンシュレッダーの購入費を一部補助します。

種類	電気式生ごみたい肥化装置	非電気式生ごみたい肥化装置 (コンポスト)	小枝落葉等粉碎機 (ガーデンシュレッダー)
補助額	購入額の1/2以内 (100円未満切り捨て) 補助限度額 25,000円	購入額の1/2以内 (100円未満切り捨て) 補助限度額 1基につき5,000円	購入額の1/2以内 (100円未満切り捨て) 補助限度額 20,000円
補助基数	1世帯1基まで	1世帯2基まで	1世帯1基まで
買い替え	補助金交付から5年経過して買い替えた場合は、再度補助を受けることができます		

**対象** 市内に住所を有する世帯の世帯主

**申請方法** 申請書と請求書に必要事項を記入して、次の書類を添付して、環境課または各地域事務所の窓口で申請してください。申請書、請求書は申請窓口または市ホームページから入手できます。

・添付書類 ①領収書、②メーカー、型番の分かるもの(カタログなど)

## 関市型ダンボールコンポスト「グリーンダンボくん」

ダンボールコンポストは、段ボールを利用した生ごみ処理容器で、段ボール箱に母材を入れ、微生物の力によって、生ごみを分解し堆肥を作るものです。

**対象** 市内在住者

**販売価格** 1セット200円 ※2セットまで

**セット内容**

器材(ダンボール製)…本体、ふた、脚 母材…腐葉土+くん炭  
手作り虫よけキャップ 取扱説明書

**販売場所** 環境課



### ダンボールコンポスト講習会(相談会)

**日時** 8月9日(日) ①午前9時～ ②午前10時30分～

**場所** 学習情報館 創作実習室

**対象** 市内在住者 **定員** 各回3組まで

**参加費** 200円(ダンボールコンポスト1セット分の費用)

**申込期限** 8月7日(金)まで

**照会先** 環境課(☎23-6732)

## 食品ロス削減を意識しましょう

家庭から出る燃やせるごみの約4割が生ごみで、その生ごみのうち食品ロス(食べ残しや期限切れなど本来は食べられるはずの食品)は3～4割とされています。家庭から食品ロスを減らすには、「必要な量だけ購入」して「食べ切る」ことがポイントです。食品ロスを減らすことは、お財布にも優しいのです。

### 【買い物編】

- 事前に冷蔵庫内をチェック
  - ・メモ書きや携帯・スマホで撮影した画像が有効
- 必要な食材をこまめにゲット
  - ・食品ロスが多いのは野菜などの生鮮食品
  - ・必要以上に買った場合は、冷凍保存も活用する
- 手前に陳列されている食品をチョイス
  - ・家庭での利用予定に照らして消費期限を確認しましょう

### 【調理編】

- 残っている食材から使う
  - ・「いつか食べる」食品は食品ロス予備軍
- 野菜や果物の皮は厚剥ぎしない
  - ・生ごみは減って、栄養は増える
- 食材を上手に食べ切る
  - ・定期的に冷蔵庫や収納庫を整理する日を決める

もし、食べ切れなかった場合は、他の料理に作り変えるなど、献立や調理方法を工夫しましょう。詳しくは、料理レシピ検索サイト「クックパッド」の「消費者庁の公式キッチン」をご覧ください。



# 10月1日から市街地のバス路線が変わります

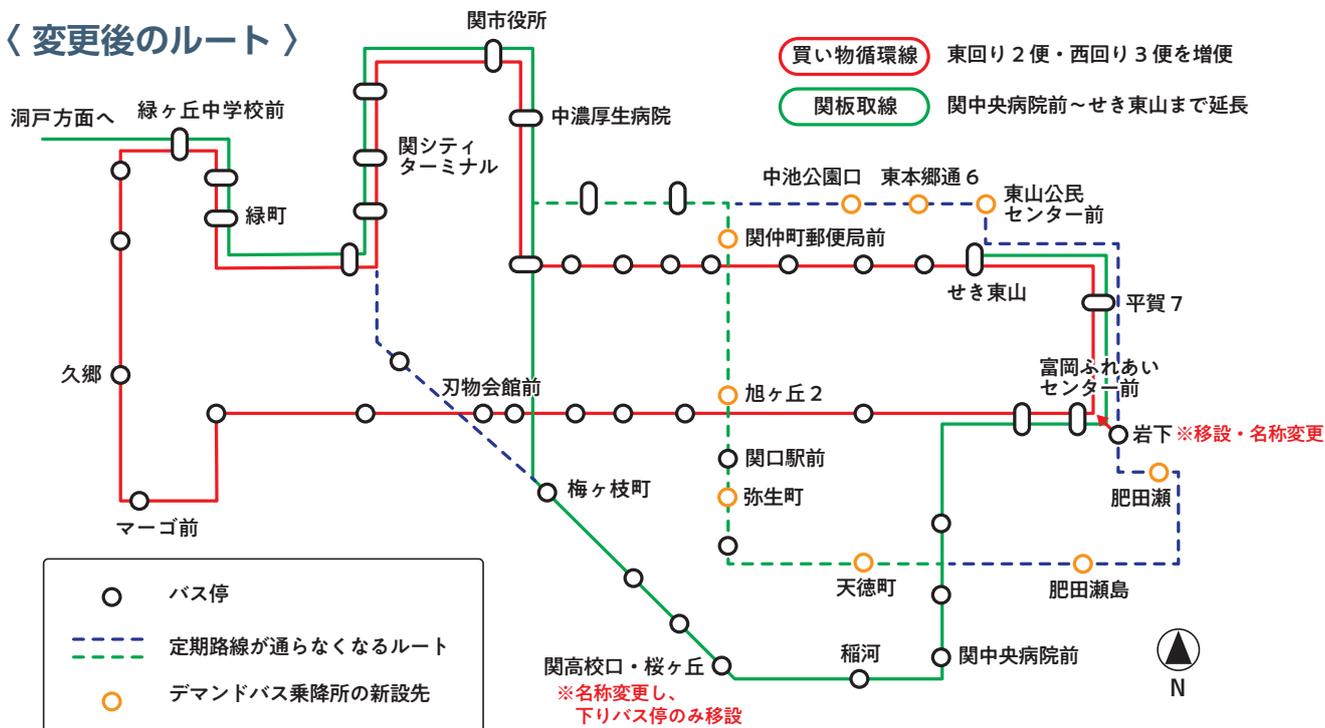
照会先 都市計画課 ☎23-7981

買い物循環線の西回りと東回りの両方が1時間に1本の割合で運行します。

買い物循環線のルートは変わりません。

市街地病院循環線は、関板取線と一緒にになりますが変更により通らなくなるルートは、デマンドバスやバス停の移動などで対応します。

## 〈変更後のルート〉



## 買い物循環線がより便利に

### ■ダイヤの見直し

始発時間を統一することで、わかりやすいダイヤにします。  
せき東山を発着にすることで、東(西)回りから西(東)回りへ乗り継ぐ待ち時間を短くします。

### ■乗継証明書の発行

東(西)回りから西(東)回りをまたいで、乗り継ぐ場合に乗継証明書を利用することで、1乗車の運賃で、目的地へ移動できます。

### 乗継証明書の利用方法

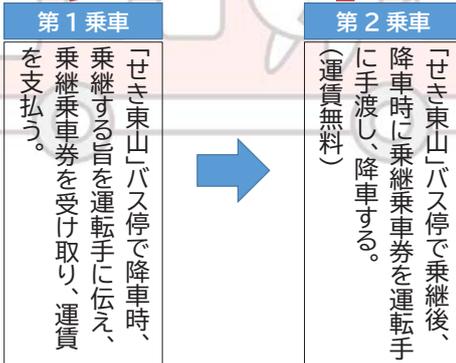
- ①最終バス停(せき東山)で降車時に運賃支払い後、運転手に申し出て「乗継証明書」を受け取ります。
- ②またいで乗り継いだ便の降車時に「乗継証明書」を運転手に渡して降車します。

※変更後のダイヤは10月1日に発行する時刻表やホームページでご確認ください。

## No.001 関シティバス 買い物循環線 乗継乗車券

- ・本乗車券は買い物循環線の西回り⇄東回り間で「せき東山」バス停で乗継する場合に有効
- ・乗継は当日に限り有効

### 利用方法



## ①緊急通報システム事業

- **内容** 急病などの場合に、通報装置またはペンダントの「非常」ボタンを押すと、消防署を通じて、事前に登録された協力員へ連絡が入ります。一般固定電話回線を利用するシステムです。
- **対象者** ・65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の者で、身体上、慢性疾患があるなど、日常生活で常時注意を要する者  
・ひとり暮らしの身体障がい者(1～3級)
- **利用料** 前年所得税課税年額に応じて利用者負担が必要です。

## ②在宅高齢者紙おむつ購入助成事業

- **内容** 在宅で常時紙おむつを使用する高齢者に対して、紙おむつの費用を助成します。
- **対象者** 要介護3以上と認定されている65歳以上の在宅高齢者で、次の条件をすべて満たす者  
・市内に住所を有する。  
・ねたきりまたは重度の認知症である。  
・常時おむつを使用している。  
※介護支援専門員の証明が必要です。  
※入院および施設入所が8日間以上の月は対象になりません。
- **助成額** 年間に最大48,000円分(1月あたり4,000円)の購入助成券を交付します。

## ③高齢者いきいき住宅改善助成事業

- **内容** 自宅で安全に生活できるよう、居室や浴室などの床段差解消や手すりの取り付けなど、住宅改修費の一部を助成します。
- **対象者** 介護保険制度を利用して住宅改修を行う者  
※生計中心者の前年所得税課税年額が7万円を超える場合は対象となりません。
- **助成額** 限度額250,000円  
※介護保険制度による助成に加算します。
- **利用料** 前年所得税課税年額に応じて利用者負担が必要です。

## ④徘徊高齢者探索システム助成事業

- **内容** 高齢者が徘徊した場合に早期発見するための機器などについて、初期費用を助成します。
- **対象者** 徘徊があり、要介護または要支援と認定されている65歳以上の認知症の高齢者(40歳以上の介護保険特定疾病対象者も含む)を在宅で介護している者
- **助成額** 限度額8,000円  
※毎月の利用料金等は対象となりません。

## ⑤高齢者等見守り事業〈リニューアル〉

- **内容** 行方不明など的高齢者を早期発見および保護するためのQRコードつきシールを交付します。スマートフォンなどでQRコード

を読み取ると、発見された旨のメールが自動で保護者に送信されます。また、高齢者が不測の事故などにより法律上の賠償責任を負った場合の損害を補償します。

- **交付物** ・衣服用の耐洗ラベル30枚  
・蓄光用ラベル10枚
- **対象者** 市内に住所を有する65歳以上の徘徊がある在宅高齢者
- **補償事業** 市が加入する保険により最大1億円を限度に損害補償します。(保険料は市が負担します)  
※見守りシール交付者が対象です。

## ⑥配食サービス事業

- **内容** 高齢者向けの栄養バランスがとれた昼食(弁当)を自宅まで配達します。
- **対象者** 前年所得税非課税世帯の者で、次のいずれかに該当する者  
・65歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯の者で、調理が困難な者  
・上記に準ずる身体障がい者(1級～3級)で、調理が困難な者
- **利用日** 毎日の昼食(お盆、年末年始を除く)  
※地域により異なります。
- **利用料** ・第1段階:老齢福祉年金受給者、または生活保護受給者(1食あたり350円)  
・第2段階:第1段階に該当しない者(1食あたり440円)  
※利用料は、サービスの利用があった月の翌月に請求します。

## ⑦ねたきり高齢者等介護者慰労金支給

- **内容** ねたきりなど的高齢者を、在宅で常時介護している介護者に慰労金を支給します。
- **対象者** 市内に住所を有し、次の条件をすべて満たす65歳以上の高齢者を在宅で常時介護している同一世帯の主たる介護者  
・要介護4、5相当の要介護者である。  
・6か月の間に介護保険のサービスを一度も利用していない。  
・6か月の間に入院が7日以内である。  
・介護保険料の滞納がない。
- **支給額** 6か月あたり30,000円

## ⑧緊急時ショートステイ事業

- **内容** 緊急に保護を必要とする虚弱な高齢者を、施設で一時的に預かります。
- **対象者** 虚弱な者、または要介護もしくは要支援と認定されており、一時的に保護を必要とする65歳以上の高齢者  
※介護保険制度の短期入所を優先します。
- **期間** 1回につき14日以内
- **利用** 高齢福祉課までお問い合わせください。

## 保険税(料)の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、生計を主として維持する者の収入が減少し、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付が困難になった個人(世帯)の保険税(料)を減免します。

減免の条件		減免額		
		国保	後期	介護
1	新型コロナウイルス感染症により、生計を主として維持する者が死亡または重篤な傷病を負った世帯	全額	全額 ※1	全額 ※2
2	新型コロナウイルス感染症の影響により、生計を主として維持する者の事業収入など(事業収入、給与収入、不動産収入、山林収入)の減少が見込まれる世帯で、生計を主として維持する者が次の要件を満たす場合	一部	一部 ※1	一部 ※2
	要件 (ア) 事業収入などのいずれかが令和元年に比べ令和2年は3割以上減少する見込みであること	○	○	○
	(イ) 令和元年の合計所得金額が1,000万円以下であること	○	○	-
	(ウ) 「(ア)の3割以上減少が見込まれる収入」を除いた収入に係る令和元年の合計所得金額が400万円以下であること	○	○	○

※1 生計を主として維持する者と同じ世帯の被保険者

※2 生計を主として維持する者と同じ世帯の第1号被保険者

**照会先** 国民健康保険税について 保険年金課賦課係 (☎23-6724)  
後期高齢者医療保険料について 保険年金課高齢者医療係 (☎23-7701)  
介護保険料について 高齢福祉課介護保険係 (☎23-7730)

## 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金を支給

国民健康保険に加入している被用者(給与の支払いを受けている方に限ります。)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人、または発熱などの症状があり、感染が疑われる人で、仕事を休んだために生活が困窮することを防ぐため、傷病手当金を支給します。

ただし、他の社会保険などから傷病手当金などが支給される場合には、関市国民健康保険から傷病手当金は支給できません。

**支給日数** 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日

**支給額** 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷労務日数×「3分の2」×支給日数 ※上限額あり

**適用期間** 令和2年1月1日～9月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合などは、最長1年6か月まで)

※なお、仕事に就けなかった期間でも、給与などの全部または一部を受けることができる人には、傷病手当金は支給できません。ただし、その受けることができる給与などの額が、上記の支給額で算定される額より少ないときは、その差額を支給します。

**申請方法** 申請には次の①～④の「国民健康保険傷病手当金支給申請書」をすべて郵送にて下記へご提出ください。申請書はホームページからダウンロードできます。

①国民健康保険傷病手当金支給申請書(世帯主記入用)

②国民健康保険傷病手当金支給申請書(被保険者記入用)

③国民健康保険傷病手当金支給申請書(事業主記入用)

※事業主が勤務状況(直近3か月間の就労日数および療養のために休んだ期間)や直近3か月に支払われた給与を記載したもの

④国民健康保険傷病手当金支給申請書(医療機関記入用)

※1 医療機関が傷病名や労務不能と認められた期間などを記載したもの

※2 医療機関を受診しなかった場合は、②の事業主記入欄に証明があれば申請できます。

**照会先** 保険年金課 (☎23-6719) 〒501-3894 関市若草通3-1 関市役所 保険年金課

※後期高齢者医療保険制度についても同様の制度がありますので、下記へお問い合わせください。  
保険年金課高齢者医療係 (☎23-7701)・岐阜県後期高齢者医療広域連合 (☎058-387-6368)

# 市議会だより

## 市議会第2回定例会

令和2年市議会第2回定例会を、6月4日から25日までの22日間、開催しました。

この定例会では、条例関係7件、一般議案1件、補正予算5件、報告3件、人事案件1件、その他1件の、合わせて18件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

▼6月4日の本会議1日目は、会期を22日間と決めた後、議案の説明が行われ、関市農業委員会委員の任命についてなど、2件に同意しました。

▼15日の本会議2日目は、議案の撤回および訂正が提出され、質疑の後、許可しました。

次に、議案に対する質疑を行い、関市都市計画条例の一部改正など5件を可決・承認しました。

また、令和2年度関市一般会計補正予算（第5号）など9件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。

その後、代表質問と一般質問を行い、通告者のうち4人が、当局の姿勢や方針

について質問を行いました。

▼16日の本会議3日目は、5人が一般質問を行いました。

▼17日の本会議4日目は、1人が一般質問を行いました。

▼18日～22日は各常任委員会で付託案件の審査を行いました。

▼25日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、討論、採決の結果、付託されたすべての議案を可決しました。

次に、新型コロナウイルス感染症緊急対策を盛り込んだ令和2年度関市一般会計補正予算（第6号）が追加上程され、質疑の後、可決しました。

今定例会に付議された案件をすべて議了し、閉会しました。

### 代表・一般質問

#### 新型コロナウイルス

#### 感染症の影響について

質問 市制70周年記念事業の中止や延期は

【答弁】 市制70周年記念として予定し

ていた70事業のうち、現時点では、20事業の中止、4事業の延期を決定しています。延期する4事業のうち、関市発掘調査展、市民劇場「キッズシアター」、若者向け生涯学習講座「オフ活のすすめ」の3事業は、10月以降に実施予定で、どぶろく創出事業の実施時期は未定です。

なお、10月15日の市制記念日に予定している記念式典およびコンサートは、開催する方向で準備を進めています。

しかし、人数など規模については、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら決定したいと考えています。

また、その他の記念事業については、各イベントの準備に支障が生じない時期までに、適切な判断をしていきたいと考えています。

#### 質問 避難所運営の見直しは

【答弁】 新型コロナウイルス感染症に

対応できるように「関市避難所運営マニュアル」を見直しました。小中学校の避難所では、受付を設置し、マスク着用の確認、世帯ごとの避難者カードの作成、体温測定を行います。そこで、体調不良の人とその家族を教室で隔離し、健康な人は体育館で十分な間隔を空けて避難します。また、避難所のスペースには限りがあるため、親戚や知人宅への避難、自宅での垂直避難、車中避難などの分散避難を市民に周知します。

#### 質問 市役所業務継続のためのBCP計画の見直しは

【答弁】 地震などの大規模災害時に、市役所の機能を継続させるための業務継続計画（BCP計画）は、すでに平成24年に策定していますが、新型コロナウイルス感染症に対応する内容になっていません。例えば、本庁職員に感染者が発生し、本庁舎が閉鎖した場合には、一時的な住民サービスの拠点として地域事務所に本庁機能を移すことや、非常時の優先業務にあたる職員が、感染または濃厚接触者となる場合に備え、代替職員をあらかじめピックアップしておくなどの対応が必要になってきます。

今後、新型コロナウイルス感染症にも対応できるように、BCP計画を改定します。

#### 質問 子ども食堂やフードバンク事業への影響は

【答弁】 子ども食堂は、市内で3か所運営されています。1つ目は、子ども家庭課にひとり親世帯として登録した児童を対象とした「ヘルシーライフ」です。通常、月2回実施しているところ、6月16日現在では、月1回、遊ぶ道具と簡単な食事を配布しています。2つ目は、自主運営による「いちよう庵」で、週2回の実施を継続しています。3つ目は、自主運営による「むげ川子ども食堂」で、3

月から6月までの実施を中止し、7月からの再開を予定しています。

生活困窮者へ食料支援をするフードバンク事業は、社会福祉協議会が「フードバンク・せき」を運営しています。3月の利用者は10件、4月は9件、5月は43件で、食料確保については民生委員、福祉委員、民間企業2社、個人の皆さまから寄附を受けています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用件数が増え、食料が不足したこともあったため、今後も「フードバンク・せき」への食料寄附をPRしていきたいと考えています。

### 質問 小中学校の情報通信環境整備は

**【答弁】** 臨時休校中、小中学校では担任が学習プリントを配布するとともに家庭訪問や電話により児童生徒の疑問に答えました。また、オンライン授業の環境が十分に整っていなかったため、授業のライブ配信の代わりに学習動画の配信を行い、Wi-Fi環境が整っていない家庭には動画のDVDとプレイヤーを貸し出しました。今回の新型コロナウイルス感染症対応で学校や家庭におけるオンライン授業のための整備の重要性を痛感しました。

この課題には、国が進めているギガスクール構想（全児童生徒一人一端末・校内LAN・高速通信ネットワークシ

ステム）を実現することにより解決できると考えています。現在、市では校内LANを整備しています。なお、全児童生徒が使用するタブレット端末機についても、計画を前倒し、今年度内に整備したいと考えています。

### 刃物ミュージアム回廊の方向性について

#### 質問 観光戦略は

**【答弁】** 刃物ミュージアム回廊 せき

てらすは、「市民と来訪者の交流などの促進」や「関市の観光・産業などの情報発信」などを目的として整備を進め、市民はもちろん、国内外からの来訪者が集まる場所となることを期待しています。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人観光客が訪日できない状況です。今後しばらくは、新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しながら、市民を含めた国内誘客を目指します。

#### 質問 刃物ミュージアム回廊オープンに

**【答弁】** 刃物ミュージアム回廊 せき

てらすのオープンを記念し、千人規模の市民参加型イベントを計画しています。内容としては、参加者に小さなパーツを製作してもらい、そのパーツを組み合わせて大きな作品をつくり、せきてらす内に展示するというものです。新型コロナウイルス

ウイルス感染症予防対策のため、多くの人が集まって行う方法ではなく、3密を避け自宅で参加できる方法で進めています。多くの市民が参加して作り上げた作品が市の新しいシンボルとなり、さらにはコロナ危機を乗り越えた証として未来に残っていくことを期待しています。

### 学校給食センター

#### 質問 新設の学校給食センターの供用開始と災害時の備蓄は

**【答弁】** 新しい学校給食センターは、3

月に建物工事が完了し、現在、調理備品や消耗品を準備しています。給食の提供は、8月31日から開始する予定です。新センターでは、アレルギー対応調理室を完備し、専従の栄養士や調理員を配置します。また、災害時などにアレルギーを心配せず食べられる「救給カレー」や水や熱湯を注ぐことですぐに食べられる「アルファ化米」を備蓄します。月に一度「アルファ化米」を使用した献立を予定していますが、使用する際に購入するのではなく、備蓄しながら使用するローリングストックを実施します。これにより、災害時の「アルファ化米」を確保していきます。

### 関市ビジネスサポートセンター

#### 質問 評価と課題は

**【答弁】** 関市ビジネスサポートセンターは、中小企業や起業しようとする人が無料で相談できる窓口として平成28年に開設しました。これまでに新規の相談が851件、リピーターが5799件で合計6650件、また、起業した人が52人あり、関市ビジネスサポートセンターに寄せられる期待は大きいと考えています。

課題としては、昨年度の市内の地域別利用者割合で、関地域が91%となっており、関地域以外の人の相談を増やすことが重要と考えています。今後、オンライン相談や東商工会、西商工会への出張相談などを通して、関地域以外の人も気軽に利用できるようにしていきます。

### 競争入札

#### 質問 予定価格の事前公表の意義は

**【答弁】** 入札前に予定価格を事前公表することのメリットは、官製談合の防止効果や積算根拠が適正であることを証明する予定価格の透明性の確保などがあります。なお、予定価格を事後公表とした場合の影響や効果を検証するため、平成27年度に予定価格の事後公表入札を公共工事16件で試行しました。その結果、事前公表の落札率より事後公表の落札率が高くなる傾向が見られたことから、現在、

事前公表を採用しています。しかし、国から予定価格の事前公表について、十分な検討をするよう通達が出されていることから、全国的に事前公表から事後公表に移行する自治体が増加しています。このようなことから、市では、事後公表の適否について検討の検討を行います。

## 関市議会 Q & A

**Q** ○○議員の代表質問・一般質問が行われるか知りたい。

**A** 議員が行う代表質問・一般質問は、原則として定例会1日目の翌日正午までに、質問の要旨が議長へ提出されます。代表質問は多数会派から順番に行うことが決められています。一般質問は同日に「くじ」で順番を決めますので、この日の夕方には代表質問・一般質問のおもな内容と日にち、順番を発表しています。主な内容などは、議会事務局の窓口や市議会ホームページで見ることができますのでご利用ください。なお、各議員の代表質問・一般質問の開始時間は詳細には決まっていますが、おおむね1人1時間ごとで行われています。

### ◆関市議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症対応で傍聴自粛にご協力いただきありがとうございます。

現在は、YouTube(ユーチューブ)を利用して本会議のライブ中継を行っています。

ライブ映像は、本会議開催時のみ配信しています。会議の日程については、市議会ホームページ「議会の日程」に掲載します。

また、定例会の代表・一般質問については、録画配信を行っていますので、こちらもぜひご覧ください。



市議会ホームページ→議会中継  
YouTube  
「岐阜県関市議会公式チャンネル」  
のバナーをクリックすると  
ご覧いただけます。

照会先 議会事務局 ☎ 23-9068

## 審議の結果

一般議案	条例関係							
関市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意	関市営住宅設置及び管理に関する条例及び関市特定公共賃貸住宅条例の一部改正	関市国民健康保険税条例の一部改正	関市介護保険条例の一部改正	関市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	関市都市計画税条例の一部改正	関市税条例等の一部改正	関市附属機関設置条例の一部改正	
同意	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
その他	報告	人事案件	補正予算					
議案の撤回及び訂正	令和元年度関市水道事業会計予算繰越計算書の報告	関市農業委員会委員の任命(再任4名/新任15名)	令和2年度関市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	令和2年度関市一般会計補正予算(第5号)・(第6号)	令和2年度関市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	令和2年度関市一般会計補正予算(第5号)・(第6号)	令和2年度関市一般会計補正予算(第4号)	専決処分の承認(令和2年度関市一般会計補正予算(第4号))
許可	報告	同意	可決	可決	可決	可決	承認	